

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第二部 経営労務と労使関係

I 経営者団体の動向

1 賃金

2 八六春闘の特徴と評価

財界内部からの生産性基準原理批判

八六年春闘の特徴は、日経連の労問研報告にみられたように、政府部内から日経連の生産性基準原理にたいする修正を示唆する声が上がったことである。すなわち、労働組合が主張してきた大幅賃上げによる内需拡大論にたいし、貿易収支の黒字べらしのための内需拡大策の一環として、政府も賛同する気配を示した。そればかりか、財界内部からも、大幅賃上げを主張する声が上がったのである。

一九八五年一二月一八日、首相の諮問機関である経済審議会(円城寺次郎会長)は、「一九八〇年代経済社会の展望と指針」の見直し作業の報告書を中曽根首相に提出したが、そのなかで、マクロの生産性の上昇と賃上げの状況を分析し、昭和五〇年代に入ってから生産性の上昇率に比べて賃金上昇率や労働時間短縮率など労働条件の改善の程度がやや低いことを指摘した。そして、「中期的な技術革新など経済発展の成果を賃金と労働時間短縮に適切に配分する」よう求めた。これは、マスコミによって「間接的な表現ながら産業界に賃上げへの配慮を促したものといえる」(『日本経済新聞』一九八五年一二月一九日)と判断された。

これに対して日経連は、「『適切に配分する』というのは生産性基準原理の考えと異なるものではない」との見解を示した(『日経連タイムス』一九八六年一月一六日)。さらに、日経連は、大幅賃上げなどの「小手先の手段によって東の間の安楽に耽ったことがあとからどれだけ大きなツケになつて返ってくるか」よく考えるべきだ。外国にたいしては、市場の解放やディレギュレーションを進めることにより、「健全な経済・社会を維持し、堅実な安定成長を目指す、それが長い目でみれば最も世界経済のためになるはずだ」と堂々と主張すべきだ。たとえ、賃上げしても土地付き住宅などは実現できない。賃上げ分はたちまち地価上昇に吸収されてしまうだろう。つまり、「必要なことは、土地を遊ばせながら、その値上がりで億万長者が生まれるような制度を変えること」すなわち、構造変革なのだ、と反論した(『日経連タイムス』一九八六年一月三〇日)。また、大槻日経連会長は、二月六日の記者会見で、生産性基準原理にもとづいて三%程度の賃上げが適当と表明した(『日本経済新聞』一九八六年二月七日)。

ところが、同じ日の別の記者会見で、五島昇日本商工会議所会頭は、「(経営者側が)これまであまりに賃金を抑え過ぎていた」と述べ、生産性基準原理についても「生産性上昇率は実質成長率で計算するが、受け取る賃金の方は名目になる。可処分所得が減るのは当たり前だ。実質と名目の違いをどう説明するのか」と疑問を表明した(『日本経済新聞』一九八七年二月七日)。さらに、平泉経

企庁長官は、二月一日の衆院予算委員会、および二月二六日の産業労働懇話会で、内需拡大には賃上げと時短が不可欠だと表明した、と伝えられた。

日経連は、これらの報道にたいして強く反発した。これにたいして、日本商工会議所は二月二〇日、井川専務理事が同会議所の常議員会で五島会頭の「真意」について説明をおこなった。すなわち、生産性基準原理を定義どおりに当ではめると、きわめて低い賃上げになり、「現実的な対応が必要かとの感想を述べた」が、日経連の主張する「支払能力に応じて賃金決定をおこなうべきであるとの現実的な対応」については、「会頭としても全く同感である」。したがって、「生産性基準原理を否定しようというものではなく、いわんや大幅な賃上げが必要という考え方でも毛頭ない」(『日経連タイムス』一九八六年二月二七日)。

政府にたいしては、日経連タイムスの社説欄で二週にわたって反論を掲げた(三月一三日「政府は所得政策をやりたいのか」、二〇日「賃金交渉に政府が口出しするな」)。その骨子は、経済審議会の報告にある「適切に配分すること」という表現の「適切」という言葉の意味がよく理解されなかったための誤解であって、生産性基準原理となんら異なるところはない、という主張の繰り返しである。平泉長官にたいしても、二月二六日の産業労働懇話会の席上で、経営側は記者会見する場合には「適切に」という言葉を強調するように求め、長官も「十分承知している」と答えた(『日経連タイムス』一九八六年三月六日)。

この騒ぎが治まった頃、佐治敬三大阪商工会議所会頭(サントリー社長)が再び火をつけた。四月三日、日本記者クラブ主催の講演会で、同氏は「日本の労働者は長い間、日経連の生産性基準原理にごまかされてきた。給料はもっと上がるべきだ」と述べ、企業の収益力を重視した「利益生産性原理」を提唱した(『日本経済新聞』一九八六年四月四日)。大槻日経連会長はこれにたいし、「極めて穏当を欠く発言で、大阪商工会議所会頭にあるまじきものである」として、五日付けで抗議の書簡を送った(『日経連タイムス』一九八六年四月一〇日)。その結果、佐治会頭は四月一四日、大槻会長を訪ね、「勉強不足な発言であった」と深く陳謝し、「今は生産性基準原理の正しさを十分認識している」と語った(『日経連タイムス』一九八六年四月一七日)。また、四月二五日の大阪商工会議所常議員会の冒頭、佐治会頭は、生産性基準原理の趣旨に賛成である旨の釈明をおこなった(『日経連タイムス』一九八六年五月一日)。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
